

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

令和2年度における高齢者肺炎球菌予防接種の定期接種対象者は次のとおりです。接種期間は令和3年3月31日までです。接種を希望される方は必ず接種前に池田町保健センターで予防接種の発行を受けてください。

接種を受けていない方への接種機会を提供するため、引き続き平成31年度より5年間、65歳～100歳までの5歳刻みの年齢の方を定期接種の対象とすることになりました。定期接種の対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

※ただし、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。

対象者

①池田町に住民票がある該当年齢の希望者

令和3年4月1日時点の年齢	
65歳	S 30.4.2～S 31.4.1生まれの者
70歳	S 25.4.2～S 26.4.1生まれの者
75歳	S 20.4.2～S 21.4.1生まれの者
80歳	S 15.4.2～S 16.4.1生まれの者
85歳	S 10.4.2～S 11.4.1生まれの者
90歳	S 5.4.2～S 6.4.1生まれの者
95歳	T 14.4.2～T 15.4.1生まれの者
100歳	T 9.4.2～T 10.4.1生まれの者

②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い障害のある方(身障1級程度)

問い合わせ

保健センター ☎45・3191

麻しんおよび風しん予防接種第2期とジフテリアおよび破傷風予防接種第2期のお知らせ

今年度の対象となられる方には、4月に予防接種予診票と説明書を郵送します。説明書をよく読み、1週間前までに医療機関に予約を入れ、保護者同伴で受けてください。

令和2年度の対象者

●麻しんおよび風しん予防接種第2期

平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれの方(いわゆる年長児)

※接種期限は令和3年3月31日までですが、4月～6月までに接種されることとが望ましいとされています。できるだけ早い時期に接種されることをお勧めします。

●ジフテリアおよび破傷風予防接種第2期

平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの方(小学校6年生)

※接種期限は13歳になる前日までです。ご不明な点は、池田町保健センターへお尋ねください。

問い合わせ

保健センター ☎45・3191

『池田町すくすく赤ちゃん券』利用登録事業所追加のお知らせ

子育て支援の一環として支給している出生児におむつや粉ミルクなどの育児用品を購入できる助成券「池田町すくすく赤ちゃん券」について、利用できる事業所が追加されました。3月より「株式会社クスリのアオキ 池田店」が登録され、町内5か所の事業所で利用できるようになりました。

詳細は次のとおりです。

対象児

池田町に住所を有する出生後6か月未満の乳児(転入児含む)

助成額

1枚につき1,000円の助成券を交付します。第1子は20枚(2万円分)、第2子は30枚(3万円分)、第3子以降は40枚(4万円分)となります。(対象児1人につき1回限りの交付です。)

申し込み

出生届または転入届提出後に健康福祉課で申請してください。

利用方法

利用登録事業所(町内)で、育児用品を購入の際にご利用ください。

利用登録事業所(令和2年4月現在)

1. 中部薬品株式会社 V・Drug 池田店
2. 株式会社バロー ホームセンター バロー池田店
3. イオンビッグ株式会社 ザ・ビッグ エクストラ岐阜池田店

4. ゲンキー株式会社 池田店
5. 株式会社クスリのアオキ 池田店

健康福祉課 子育て支援政策係

☎45・3111(内線1553)

※利用登録事業所の募集※

「すくすく赤ちゃん券」を利用できる事業所(町内に限る)は随時募集しています。登録希望の事業所はご連絡ください。

地域の安全を守る！消防団と消防団の活動にご理解とご協力をお願いします

消防団員は、本業と平行して地域の安全と安心を守るために自ら活動している人たちです。日頃から各種訓練や知識・技術を習得し、災害発生時の救助活動や、警戒巡視、避難誘導、災害防止活動を行い、地域住民の生命や財産を守るために重要な役割を担っています。

5月24日(日)、霞間ヶ浜スポーツ公園多目的広場で、消防技術の向上と士気の高揚を図り、火災の鎮圧を迅速かつ適切に行うことを目的に『消防操法大会』が開催されます。

その大会に向け、消防団員は4月より訓練を行いますので、地域住民の皆さんには、深いご理解とご協力をよろしく願います。

池田町・池田町消防団